

令和4年度(2022年度)第1回函館市教育振興審議会  
「函館市教育振興基本計画改訂案」に対する各委員からの意見等

1 31ページから33ページまで(第5章・基本目標4・施策1)

該当ページ	ご意見・疑問点等
31 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの17の開発目標の3〔保健〕「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」は、31ページの基本目標4「生きがいを創り出す生涯学習の推進」、35ページの「心の豊かさを育む文化芸術の振興」には、該当しないのでしょうか？</li> <li>・表記について、【主な取組】1の(4)「…高等教育機関や企業などの連携を促進します。」 →「…高等教育機関や企業などとの連携を促進します。」</li> </ul>
32 ページ	

2 34ページ(施策2)

なし

3 35ページから37ページまで(基本目標5・施策1)

該当ページ	ご意見・疑問点等
35 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの17の開発目標の3〔保健〕「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」は、31ページの基本目標4「生きがいを創り出す生涯学習の推進」、35ページの「心の豊かさを育む文化芸術の振興」には、該当しないのでしょうか？</li> </ul>

4 38ページ(施策2)

なし

5 39ページから42ページまで（基本目標6・施策1）

該当ページ	ご意見・疑問点等
40 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの振興に関わり，令和5年度から段階的に学校の部活動を地域部活動へ移行することがスポーツ庁より通知されていますが，函館市の中学校や高等学校において地域部活動へ移行する段階的な施策は検討されていると思いますが，現状について情報提供をお願いしたい。</li> </ul>

6 43ページ（第6章）

該当ページ	ご意見・疑問点等
43 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 計画の推進体制」の3行目，「学校においては，本計画に沿って学校運営に関する基本的な方針を策定して教育活動を進める」とあるが，この「基本的な方針を策定して」とは，各校の教育課程（教育計画）に位置付けるということか？それとも違うイメージで考えているのか？</li> </ul>

7 44ページから50ページまで（資料編）

該当ページ	ご意見・疑問点等
44 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属・肩書き→所属・役職 「函館の教育のあり方検討協議会」が「函館市教育振興基本計画」策定時には「肩書き」となっていることから，修正しない方がよいのでは。</li> </ul>

8 全体を通じて

なし